

# 令和7年度

## 第2回ふじさわ女性支援会議 議事録

日 時 2026年2月2日(月)午後2時から午後3時30分まで

会 場 藤沢市役所 本庁舎6階 会議室6-1

### 出席者

#### 1 委員=17人

井上会長、高橋副会長、井本委員、宮澤委員、北川委員、中田委員  
斐委員、内野委員、加藤委員(障がい者支援課)、  
広瀬委員(高齢者支援課)、安西委員(生活援護課)  
高橋委員(地域福祉推進課)、青柳委員(健康づくり課)  
齋藤委員(保健予防課)、鶴井委員(こども家庭センター)  
浅木委員(親子すこやか課)、昇委員(産業労働課)

(欠席) 本山委員、田中委員、鈴木委員(子育て給付課)  
本間委員(教育指導課)

#### 2 事務局=3人

人権男女共同平和国際課 高橋(主幹)、鈴木(課長補佐)、清水

#### 3 傍聴者 0人

### 内 容

#### 1 議題

- (1)ふじさわ女性支援会議の進捗管理について
- (2)情報交換事項について

#### 2 その他

- 事務局(高橋) それでは定刻になりましたので、第2回ふじさわ女性支援会議を始めさせていただきますのですが、開催前に事務局よりご案内がございまして、事務局の人員に変更がございまして、これまで担当していた宇田川に代わりまして今回より清水が男女共同参画担当として事務局を務めることとなりましたのでご紹介させていただきます。
- 事務局(清水) 12月1日より人権男女共同平和国際課にまいりました清水と申します。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局(高橋) それでは、令和7年度第2回ふじさわ女性支援会議を開催させていただきます。本日の会議の出席状況でございますが、井上会長がオンラインでのご出席、井本委員が20分程度遅れてのオンラインでの出席予定となっております。また、ご欠席のご連絡といたしましては本山委員、田中委員、子育て給付課の鈴木委員、教育指導課の本間委員からご欠席のご連絡をいただいております。次に会議の公開・非公開についてお諮りさせていただきます。本市におきましては、市政において重要な役割を果たしております各種審議会等の附属機関やこれに準ずる機関の会議は市政運営や施策形成における公平性および透明性を高められるよう、藤沢市情報公開条例第30条の規定により原則公開としております。この会議におきましても公開を原則として運営してまいりたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

- 事務局(高橋) ありがとうございます。それではご異議がございませぬのでこの会議は公開とさせていただきます。続きまして傍聴人の確認ですが、本日は傍聴人なしということで会議を進めさせていただきます。また、本日の会議は記録を作成する関係上発言内容を録音させていただきます。オンライン出席の方もいらっしゃる関係上、ご発言される際は職員がマイクをお届けいたしますので、マイクを使ってご発言くださいますようご協力をお願いいたします。次に資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料といたしましては、会議の次第、裏面が委員名簿になっているもの。資料1. ふじさわ女性支援計画取組一覧。資料2. ふじさわ女性支援計画進捗管理シート(案)。資料3. 事例共有アンケート「1 対応が難しかった事例」に対する回答。資料4. 事例共有アンケート「2 情報交換等を希望する事項」に対する回答。それから、本日机前にお配りさせていただきました東京ガスさんの資料といたしまして女性活躍推進の取り組み「～多様性を力に、キャリアライフ・ビューフェ」を開催という資料を置かせていただいております。こちらにつきましては次第のその他のところで、内野委員からご説明をお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら挙手にてお知らせをお願いいたします。では、ここからの議事進行につきましては井上会長にお願ひいたします。
- 井上会長 皆さん、こんにちは。どうぞよろしくお願ひします。それでは議題に入りたいと思います。ここから進行役として井上が努めてまいりますけれども、オンラインでの出席になりますので、会議室の様子を全部見て、つぶさに進行するということが難しい状況ですので、高橋副会長に意見交換の場での発言者の指名などはフォローしていただきたいと考えています。高橋副会長はじめ会場の皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは議事に入ります議題1からです。ふじさわ女性支援会支援計画の進捗管理につきましてです。事務局から説明をお願いします。

- 事務局(鈴木) それでは、ふじさわ女性支援計画の進捗管理について説明させていただきます。まずは資料1ふじさわ女性支援計画の取組一覧をご覧ください。こちらの資料は、まだ担当課まで確認が取れていない仮の資料となりますが、女性支援計画とジェンダー平等プランの取組が、それぞれどのように対応しているのかがわかるように記載した資料をご用意させていただいております。左側に女性支援計画に記載されている重点目標ごとの取組を記載しておりまして、これに対応するジェンダー平等プラン記載の個別事業を右側に記載しております。こちらにはジェンダー平等プランの275事業のうち、およそ76事業程度が女性支援計画の取組と対応しているものと判断しております。今後、各課の皆様に対しまして、この事業を追加して欲しいですとか、担当の課が異なっているといった照会を行う予定となっております。進捗管理で使用する様式が資料2となります。ふじさわ女性支援計画の進捗管理シート(案)をご覧ください。まず進捗管理の考え方になりますが、ふじさわ女性支援計画は、困難を抱える女性を支援するための方向性を示すものであることから、数値的な評価をするというよりは、ふじさわ女性支援会議の中で情報共有、意見交換等を実施した内容を、こちらの個別のシートに落とし込んでいきたいと考えております。達成状況や評価に対する考えなどは、ふじさわジェンダー平等プラン2030の進捗管理で引き続き行っていきたいと考えております。今回、人権男女共同平和国際課の担当事業を例に用意しておりますので、こちらを参考に皆様に説明させていただければと思います。まず、重点目標1.生活上の困難に対する支援、こちらがふじさわ女性支援計画の重点目標に対応している内容となっております。施策の方向性が4. ライフステージを踏まえた社会啓発の推進、取組の内容としては、固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進という内容となっております。担当課の皆さんにやっていただく内容としていたしましては、当該年度の取組実績を記入していただきます。こちらは参考の案になっていますが、固定的役割分担意識の解消に向けて「ジェンダー平等を考えよう～地域社会・職場で誰もが自分らしく生きるために～」をテーマに講演会を実施した。参加人数が135人。また市政情報を発信する際などは、ジェンダー平等に配慮した表現内容に努めたという取組実績を記入しております。今後の課題として担当課が抱える課題等を記入しております。固定的役割分担意識の解消について、市民に対し、広くそしてわかりやすく情報提供するには、どのように展開していけばよいかを検討する必要がある。また講演会以外でも情報発信し続ける必要がある。こちらまで担当課に記入していただきまして、実績と課題を女性支援会議の中で、委員の皆様と共有して、会議の中で情報交換や提案をいただきたいと考えております。意見のとりまとめは事務局で対応したいと考えております。最終的には、こちらで出た意見などをジェンダー平等プラン推進協議会に提出をいたしまして、そちらで評価と今後の取組に対する意見をいただきまして、担当課の皆様や女性支援会議にフィードバックしていくということを来年度、行っていきたいと考えております。進捗管理については以上となります。

○井上会長 ありがとうございます。皆さん、質問やご意見がありましたら、よろしくお願います。具体的な作業という意味では、まだ来年度に向けてということですが、こういう形で進めていくという進め方について、あるいは資料の作り方についてでも結構です。いかがでしょうか。

(褒委員挙手)

○高橋副会長 褒委員、お願いいたします。

○褒委員 ジェンダー平等というのは誰にとっても同じではないはずなのですが、その辺をどう捉えればいいのかかわからないので教えていただければと思います。

○高橋副会長 事務局いかがでしょうか。

○事務局(鈴木) 誰に対するジェンダー平等かというご質問になりますけれども、こちらは、それぞれ女性支援会議の中の取組に対象となる内容が、こちらの計画に載っておりますので、例えばDVを受けている女性であったり、小学校・中学校・高校の学生であったり、それぞれ対象となる支援者が決まっておりますので、計画に応じた内容でそれぞれ回答していくということになっております。

○高橋副会長 褒委員よろしいでしょうか。

○褒委員 支援者がいて、平等を目指すというお話ですが、支援者のいない対象というのは、どうなるでしょうか。

○高橋副会長 事務局お願いできますか。

○事務局(鈴木) 対象として広く見て、全体に対しての啓発事業等を行っていくというようなことを考えております。

○褒委員 よくわからないのですが、対象になる人はたくさんいるはずなので、対象になる人たちを探し出すという作業が先にあって、そこから支援を行うということだと思いののですが、今ある支援をどういうふうにしていくかというふうに分かるのです。ということは、そこからはみ出ている人は絶対いるわけで、その人たちが平等になるためにはどうしたらいいのか。何もありませんという話になってしまうと思うのです。支援する体制がなく、困っている人たちをまずあぶり出して、支援がないところに作っていかなくてはいけないと思うので、そのようなことをどうしていくのかを私は聞いているつもりで、そのようなことをしないと平等とか孤立・孤独から解放されることはないと思うのです。そこは考えていただきたいなと思います。

○高橋副会長 現時点で回答いただける部分があればお願いしたいですし、褒委員からのお話のように今後考えていただければでもいいですし、事務局からコメントをお願いいたします。

○事務局(鈴木) 褒委員がおっしゃったとおり、まだ支援が届いていない方というの、いると事務局でも考えております。そこは評価シートの課題に感じているところを書いていただいて、今後の取組を各課で検討して、この中で共有をしていくということになるかと思えます。

○高橋副会長 どうもありがとうございます。他、何かございますでしょうか。

(中田委員挙手)

○高橋副会長 中田委員、お願いいたします。

○中田委員 中田です。よろしくお願いいたします。この進捗管理シートの関係ですけれども、取組ごとに、ふじさわ女性支援会議からの意見が書かれる内容になっていると思うのですが、資料1を見ると取組自体が30項目ほどあって、これは取りまとめの仕方の問題とは思いますが、全部の取組に対してこの会議で、意見交換をして何かしらの意見を取りまとめているのか、それとも全体を通して、この会議で出た意見に関わるところだけ記載がされるのか、その辺はいかがでしょうか。

○事務局(鈴木) まず事務局で各課が作成したものを取りまとめることを考えております。取りまとめたものを委員の皆様に一覧としてお渡しして、それぞれご興味がある分野、専門分野等があると思いますので、ご意見があるところ、疑問があるところについて記入していただいて、それについて、事前の資料配布で確認していただき、共有していくことを考えております。なるべく全部の取組について、意見が入るのがいいとは思いますが、何も入ってこなかったところに関しては、事務局で何かご意見ないですかと皆様にフォローしていければと考えております。

○中田委員 ありがとうございます。

○高橋副会長 よろしいでしょうか。他に何かございますか。

(井上会長挙手)

○高橋副会長 井上会長、お願いいたします。

○井上会長 今のお二人のご意見はとても重要な意見だと思いますので、よろしく申し上げます。表委員が言ってくださったこと、とても重要なことです。どういう形で私たちがこの施策に関わっていくは、私たち委員の立ち位置とも関係しますので、始まったばかりの委員会ですけれども進めていきたいなと思っています。おっしゃる通り、今ある施策をどのように進めていくかということと、それをどうやって広げていくか、発見していくかということは、検討の方向としてはやや違いますので、この委員会で、支援を受けるべき方についてはどうなっているのだということを、現場をご存知の皆さんから、この委員会でご発言いただきたいと思っています。この委員会は回数がそれほどあるわけではないので、積極的にご意見をいただきたいと思っています。それと中田委員のご意見もとても重要で、皆さんが、このシートを最初に見られたときに、あまりにもたくさんあって驚かれたかと思いますが、ご関心持っていただいて、一つ一つの施策がどのように行われているか、それぞれに重点目標があるのですけど、その重点目標を実現するために、本当にその事業が役に立つものなのかという視点を持って見ていただきたいです。というのは、女性支援も含めて男女共同参画は、立ち上げのときには、どういう事業がこれに当たるのだろうかということを生懸命考えたのですけども、ここ10年ぐらい、やや事業自体が定常化してきまして、こんなにたくさんある中で結構行っているじゃないかという捉え方がされてしまうことが多くなってきているのですね。なので、本当にこの目標にとって、この事業がふさわしいのか、推進できるのかという目で見えていかないと、施策の評価や進捗の管理はできないと思いますので、そのような視点で見ていただいて、積極的に市の施策に参画していただきたいですし、この会議の特徴である様々なセクターの協働という

こともそこから芽がたくさん出てくるかなと思いますので、積極的に忌憚のないご意見をたくさん寄せていただきたいと思います。以上です。

- 高橋副会長 井上会長、どうもありがとうございました。他に何かございますか。では、議題1については一旦よろしいですかね。では、井上会長、進行をお願いしてもよろしいでしょうか。
- 井上会長 質疑ありがとうございました。委員会が活発になるようによろしく願います。議題2. 情報交換事項につきましてということであります。情報交換というと、聞いておだけという感じがするかもしれませんが、この会議、新しいパターンの会議だと思っていますので、とても重要なことだと思っています。まずは事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局(鈴木) 引き続き、事例共有アンケートに移らせていただきます。資料3をご用意ください。事前に皆様にご回答いただきました自分たちの組織だけでは難しかった、対応することがなかなか難しかった事例という形で皆様に意見をいただいておりますので、説明いただきながら、事例の共有を皆様で図っていただければと考えております。資料4につきましては、情報交換を希望する事項に対する回答ということになっております。こちらは、市に対する質問もあれば、全体に対する意見照会のものもあると思いますので、順番に皆様から説明いただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。資料の説明は、以上になります。
- 井上会長 ありがとうございます。前回、せっかく出していただいたのに十分時間が取れなくて申し訳ありませんでした。積極的にと思っています。情報転換の交換のテーマ1「自所属の支援だけでは対応できなかった」「必要な関係機関が分からず繋ぐことができなかった」連携という言葉は綺麗なのですけれど、実際に行うのは本当に大変ということだと思うのです。なので、あえて、うまくいかなかった事例を共有させていただきたいと思っています。ここで結論が出ることではないのですけれども、共有しながら施策の方向を図っていきたいと思います。いかがでしょうか。
- 高橋副会長 資料3、皆さんに以前書いていただきましたが、ここで情報交換をして、より良い支援ができるように、難しかったところを皆さんあえてあげていただいています。もう少しここに書いてあるところに補足してとか、こういったところが難しかったとかそういったところをお話していただけるとよいと思います。
- 井上会長 出してくださった団体委員の皆さんから簡単にコメントいただきましょうか。
- 高橋副会長 では、資料3の書いてくださっている内容に少し補足説明等をいただきながら進めていきたいと思っています。1番の宮澤委員、お願いできますか。
- 宮澤委員 宮澤です。私の活動は、固定した団体ではないので、どういうふう継続して支援ができるかということが課題なのですけれど、行政まで繋げられるかどうかにかなり支援が必要だと思っています。ましてや同じような援助が転居しても続くかどうかというのは難しいです。地域格差もありますし、なかなか安定した精神状態じゃないと繋ぐのも難しく、そういう意味で非常に困難性が高いとは言えます。広域で情報交換ができる仕組みがあったらいいなと思います。こういう方は、数が多いわけではないので繋ぎ

方などの情報が得られればいいなと思っています。あと当事者グループは、あまり数がなく、ご本人も自分に合ったところをまず探すことも大変なことで、そういう情報が自治体ごとでなく、もう少し広域でわかる仕組みあるのか、もしご存知でしたら教えていただいたりできるといいなと思っています。

- 高橋副会長 ご説明ありがとうございます。今日ご参加の皆様で、ご意見とか、情報提供していただけることがあれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(高橋委員挙手)

- 高橋副会長 高橋委員、お願いいたします。

- 高橋委員 地域福祉推進課の高橋と申します。よろしく申し上げます。私の部署では、生活困窮者自立支援法に基づく支援についての相談ということで、いろいろな方が来られます。一般的な話で、女性の支援ということには限らないのですが、やはり支援をしていて、引っ越しで他の市町村に行かれる方も多々いらっしゃいます。そういった中では、ご本人の当然了承が必要になりますが、了承が得られた場合には、引っ越し先の市町村の担当部署に、「こういった方が引っ越しされるので、見に行ってください」というような繋ぎはさせていただいています。ですが、広域的な支援という中で、会議を作ったという取組はなされていないような状況です。

- 高橋副会長 高橋委員、どうもありがとうございます。ご本人の了承が得られれば、他の市町村に引っ越しされても、繋げることができるということでしょうかね。ありがとうございます。次に、北川委員、お願いいたします。

- 北川委員 花みずきという団体の北川です。私たちの団体でも、自分たちの団体で支援を受けて、引っ越し先でどのような支援を受けて、生活していってもらえるかは、大きな課題になっています。行政の職員の方に、引越し先でも相談員さんに繋げてもらうということはしていますが、実際、どのような支援が継続されているのかは、私たちには見えてこなく、聞くすべもないというのが現状なのです。もしここで伺えたらと思うのですが、例えば藤沢市に別の市から移ってきた方に、以前住んでいた行政の方から継続した支援を受けられることを希望されたとして、どういったことが実際に行われているのか、具体的な例などをこの機会にお聞きしたいなと思います。

- 高橋副会長 高橋委員、差し支えのない範囲で教えていただけますか。

- 高橋委員 具体的なところというと、我々も生活困窮自立支援法の中の制度に沿ったところで、一定居住支援的な部分や自立支援相談の相談での見守り、場合によっては、家計相談などいろいろメニューはあるのですが、その中でどういった対応ができるのか、例えば、住まう場所がない場合には、無料低額宿泊所を紹介したり、ご本人に合う合わないはあるかと思うんですけども、そのような支援はさせていただいています。継続的に困りごとがあるということであれば、そこは引き続き相談に乗りつつ、必要な支援に繋がるように、関係部署に繋いだり、支援団体さんにお声がけをさせていただいたり、その方に合った支援になるように努力はしているところではありますけども、なかなか前の市町村と同じような支援が藤沢市にあるかという、ない場合もありますので、そこはなかなか難しいところでもあるかなとは思っていますけども、できる限りご本人の希望に添え

るような形の中で支援をさせていただいていると考えております。

- 高橋副会長 ありがとうございます。北川委員が難しかったというところで書いていただいたところで、少し補足をお願いいたします。
- 北川委員 難しかったケースを2例出させていただきました。1例目が単身女性で、高齢の親から出ていけと言われて家を出て生活困窮された方です。本人は全くの病識がなく、「私は障がいも精神疾患もない」と言いますが、私たち支援者側から見ると、何らかの精神障がい、発達障がいがあるのではないかと、適切な医療を受けてもらえるありがたいなと思いながら、支援をしていた人でした。本人のこだわりが強すぎて、なかなか支援者の言葉が入らなくて、一人暮らしを希望していたのですけれども、すぐにそのままアパートを決めて出て行って、生活できますとはとても言いがたい人だったので、行政と私たちと、精神科の受診はかなわなかったのですが、その他の健康面を改善するための医療機関などにも治療を促したりして、連携しながら、支援を進めた例です。もう1例目はDVの親子なのですけれども、親子で新しいところで生活をしていかなければならないのですが、母親の不安がとても強い方でした。何らかのサポートを受けながら生活していきたいと希望していたので、アパートでの家族だけの暮らしではなくて、母子生活支援施設ですとか、サポーターがいるところでの生活を本人が希望しているのですけれども、なかなか行政の予算的な問題などもあり、母子生活支援施設への支払いが予算的に厳しいということが結構ありまして、支援者的には明らかに母子生活支援施設とかでサポートを受けながら生活していった方が、いいのだろうなと思いつつ、なかなかそれが叶わない現状があり、対応が困難でしたという事情でケースにあげさせていただきました。
- 高橋副会長 北川委員、どうもありがとうございました。何かご意見、コメントあればお願いしたいと思います。

(中田委員挙手)

- 高橋副会長 中田委員、よろしく願いいたします。
- 中田委員 今、事例として説明していただいたことに関連することですが、例えば母子生活支援施設ですが、設置されているところは限られているということが関係で、自らの自治体が関与するところであればスムーズに利用はできるわけですが、そうでない場合には他の自治体にある施設を利用するということになると思います。そうした場合に、市町村ということになると思うのですが、あらかじめ予算化されている場合には、その予算を使って事例が出たときにスムーズに措置というのはしやすいかと思いますが、事例が限られているような市町村ですと、あらかじめ予算が取れていないところもあると聞いています。そうすると、そういう事例が発生したときに適時に、そういった利用に繋がられないことがあるという問題点もこれまで聞いてきました。いろいろな方の相談がある中で、利用があるなしに関わらず、対象者が出たときに、母子生活支援施設が利用できるような予算をあらかじめ取っておくことが可能であるならば、今お話があったような事例についても、適切なところへ繋いでいくとことのできるのかなと思いましたが、発言をさせていただきました。
- 高橋副会長 中田委員、どうもありがとうございました。なかなか予算というとなかなか難しいとこ

ろは、現実にはありますね。北川委員からこの辺り困ったといったところでご紹介いただきましたが、他に何かございますか。では一旦、北川委員からの話は以上とさせていただきます。続いて褒委員からいくつか出していただきましたけれども、項目が多いので全部でもいいですし、特にといったところでもいいです。

- 褒委員 私たちは鎌倉市から生活困窮者自立支援事業を受託している団体なので、おそらくバックアップさんと同じようなことをやっていると思います。ありとあらゆることが全て持ち込まれているというところなんです。そこに県から女性へ相談事業を引き受けていて、主に電話、メール、LINEで女性相談を受けています。面談や同行などもしますが、来る人の抱えている問題が似たり寄ったりだったり、全く違ったり、同じ問題を抱えていても本人の捉え方が違っていたりということが結構あります。この資料の中にストーカーという言葉が入っていないので、後で質問しようかと思っていたのですが、ストーカーを受けているのだとか、それが本当にストーカーなのかどうなのか、精神疾患のためにストーカーを受けているという妄想なのかということも含めて、わかりにくいところがとてもあって、本人が病院に繋がっていると、病院に同行したり、本人を通して先生の意見を聞いたりしながら、どういうことなのかなということが判断できますけれど、なかなか医療機関との関係を作ることは難しいなと考えています。夫婦・パートナー間で問題が起きると必ず子どもの問題も起きてきて、両親がうまくいってないと子どもは何となく雰囲気でもわかっていて、大喧嘩しているときはもう必ずわかるのですけれども、夫婦間で問題が起きていると必ず子どもにも影響を及ぼすということが見受けられます。それから、メンタルにかかっているけど病院に繋がらないとか、シングルマザーが仕事をしながら子育てするのが本当に大変である。それは収入の多い少ない関係なく、いろいろ問題が出てきます。意外に見落とされてしまうのが、若者や中年層の女性たちの孤立・孤独についてです。必ずしも引きこもりではないけども、引きこもりに近い状態とか、家の中に引きこもっているだけが引きこもりではないので、社会生活や地域での生活がうまくできないとか、お金の使い方がきちんとできないだとか、そういった方々もいます。高齢者の孤立・孤独もかなりあります。それからパートナーや家族との問題により家を出ることを希望しているけども、やはりお金がないということが前提になって、なかなか独立できない、家から出て行くことができないということもあります。いろいろなことが複合的に絡まりあって、優先順位を決めるのが非常に難しいのですけれども、支援をしていて思うのは、やはりお金が一番大事だと思います。お金があれば、家を借りることもできるし、独立できるし、弁護士さんに繋がられるし、本当に何でもできるなと実感として感じています。なので、独立をしたいという人たちが本当に安心して最悪な状況から逃れるために出してもらえるお金を行政がどれくらいサポートできるのかということにかかってくるのではないかなと思います。綺麗事を言っても、お金ないから家を借りられない。シェアハウスなど安くて良いところはあるのだけれども、子連れでは無理だとか、高齢者は嫌だとか、社会福祉法人でサポートハウスもやっていますが、「経営が大変なので、受けられません」と言われたり、やはり、全てのことにお金が先立つなと感じています。このようなことを藤沢市がやってくださったら本当に助かるなと思っております。以上です。

○高橋副会長 ありがとうございます。「藤沢市役所にやってもらったら、とても助かるな」と最後の言葉があったのですけれども、市役所の職員の方、「こういうのがあるよ」とか、「こういったところはと課題だと思っています」などのご意見をお聞かせいただけたらと思います。どなたかお願いできますか。

(高橋委員挙手)

○高橋副会長 高橋委員、よろしくお願いします。

○高橋委員 我々も委託をして、いろいろなことをお願いしている側なのですが、なかなかお金となると、予算の中で国からもいろいろな支援いただきながら市の事業をやっていますけれども、厳しいところはどうしても出てしまうかなという現状です。我々が支援をしても、お金の困り事というのは非常に多く、お金さえあれば、こんな状況にはならないのと思うところがあります。とはいえ、全体の予算の絡みの中でやっていて、我々としても予算要求できるところは、しているところではありますけれども、どこまで出せばその方の自立に繋がるのかというのは、お金出していったん抜け出しても、また元に戻ってしまうことも多々ありますので、生活を成り立たせるには、その方の根本的な生活態度を変えていかないと、本当の支援には繋がっていないということも見受けられるかなと思っています。そこが、支援をされていて、非常に難しいなと日々感じているところです。よろしくお願いします。

○高橋副会長 ありがとうございます。褒委員も多分難しいとわかりながら、声を上げていただいたのだと思います。他にございますか。

○褒委員 お金があるケースでもすごく困っていらっしゃる方は多いですよ。家計がうまくいかないということもあるけれど、シングルマザーで結構良い会社に勤めていらして、本当に頑張っているけれど、子どもたちがあまり良くない方向に向かってしまい、子育て支援が介入しなくてはいけなくなったりとか、お母さんはエリートなので、子どもたちにいろいろな習い事をさせながら、きっちり時間通りに働いていらっしゃる方なのですが、必ずしも、お金がなくて困っている人ばかりが困窮ではないということは感じていて、お金は先立つものとして、とても大事なただけれども、やはりどういう気持ちで生きていくのか自分を中心に置かないで、DVで別れた夫のところから自分が子どもを連れてきたから、私はしっかりしなくてはというところをやはり変えていかなくてはいけない。お金はそのときに役立つものであると私は捉えていて、そういう意味では堂々巡りにはなってしまうのですが、必ずしもお金ではない。だけれど、お金はやはり必要というところで、いつも悩みが尽きないなというところがあります。行政から一万でも二万でも今必要なのでお金を貸してと言っても借りられませんけれど、インクルージョンネットかながわでは多少のお金は貸せるようにしてあるのです。電車賃がないとか今日食べるお金がないと言われ、食べ物を差し上げることもあるし、電車賃がないときは貸してあげることもあるのです。そういう小さなことでもすごく役に立つということがあるので、皆さんのところでもそういう小さなお金を動かすということをしていただくと助かるなと思います。弁護士費用となると、法テラス任せになってしまうところがあって、法テラスもお金がある人はあまり相手にしてくれないので、そういったことも課題かなと思っています。

○高橋副会長 斐委員、ありがとうございます。確かにお金はあるけれど、という方もいらっしゃると思います。どうでしょうその辺り子育てに関わる部署のご参加の職員の方、コメントを共有していただけるものがあつたら、お願いしたいのですがいかがでしょうか。

(鶴井委員挙手)

○高橋副会長 鶴井委員、お願いいたします。

○鶴井委員 こども家庭センターの鶴井です。子育ての悩みというところでは、こども家庭センターが子どもに関する総合相談窓口という形になっておりますので、些細なことでも構いませんので、子育てに関することのお悩みの相談等をお受けすることはできます。また悩みは複合的でとても幅が広いと思います。その全てにこども家庭センターだけで対応できるかという、例えば学校のスクールカウンセラーであつたり、いろいろな部署が絡んでくるとは思うので、どこと相談して一緒に考えていくのがいいのかということも含め親御さんとも話しながら必要な機関が連携・協力して、悩みの解決に繋げていければいいかなと思っております。

○高橋副会長 鶴井委員、どうもありがとうございます。何かあつたら、まずご相談というところでしょうかね。どうもありがとうございました。では、内野委員、お願いします。

○内野委員 東京ガスの内野です。前回も会議で少しご紹介をさせていただいたのですが、当社の女性従業員の割合が大体全体の2割ぐらいで、男性社員が多い企業となっております。健康問題とか認識の理解が進みづらいという状況がありましたので、そこに記載の①②③を中心に推進をさせていただいて、女性が生き生きと活躍できる職場作りを今目指しているというところでございます。以上です。

○高橋副会長 ありがとうございます。今日お配りいただいた資料も関係していますので、後でもう少しお話も伺えるかと思えます。内野委員の話はまたその他のところでお聞かせください。どうもありがとうございました。次に私が記入した事例ですが、何か特定の問題というよりも複合的な問題を抱えていて、相談に来る人は何か一つだけ困っているという人は少なく、例えば、ひとり親でもあるし、ご自分もしくは子どもの健康問題であつたり、一緒に介護も抱えていたり、複合的な課題を抱えているから、生活が困難だという方が結構多いです。そうすると、どこか1ヶ所だけに相談するというのではなくなってきました。ここの委員の方は同じようなご経験があると思うのですが、複合的な課題を抱えている方についてはなかなか難しいなど感じています。ここからは市の職員の方から出していただいたものになりますが、加藤委員、少しお話していただけますでしょうか。

○加藤委員 障がい者支援課の加藤と申します。今回、虐待のことを挙げさせていただいております。虐待につきましては障がい者・女性に限らずの問題ではあるのですが、その中でも性的虐待に関しては、圧倒的に女性が被害者になることが多いということでこちらに挙げさせていただいております。例えば、障がい福祉サービスの事業所を利用されている方が事業所の職員からトイレなどの密室でボディータッチされたり、卑猥なことを言われたりといった虐待が起きているというようなことがございます。こういったことがあつたときには、本課に通報がありましたら、調査を行って、その事業所の運営法人に通知し、再発防止策などを報告していただいたり、その後経過をモニタリングさ

せていただいております。また年に1回は、事業者を集めて虐待防止研修会を開いたり、依頼があればその都度、研修会を開いたりといった形で虐待防止に努めております。以上です。

- 高橋副会長 ありがとうございます。市の取組としてお話いただいたかと思います。何かご質問ございますか。

(宮澤委員挙手)

- 高橋副会長 宮澤委員、お願いします。

- 宮澤委員 障がい者支援のところではあるのですが、性的虐待の問題との関係で私も出している事例とも関係あるので、要は事件が起きたときは、みんな関わってくれるのですが、その後、長いこと抱えていくPTSDの問題は、本人の状態に波があり障がい者とは言いにくいと思うのです。ところが継続して見守ってもらうという仕組みはなかなかなく、とても状態悪いときは、お医者さんとの繋がりは大事なのですが、治療的に特に何か継続するものではなく、いつ起きるかわからないけれど、誰かと繋がっていることで安定した状態が続くというのが実際は多い事例だと思うのです。最近アウトリーチの取組も言われているのだけれど、特に女性の性的被害者の支援については、何か継続的に女性で信頼できる方に関わってもらえるような仕組みがあるのかどうか、市の仕組みをお聞きできればなと思います。

- 高橋副会長 アウトリーチの仕組みも含めて、長期の取組などお話いただけたら、お願いします。もし、ここでご紹介するものがなければ、課題としてというところで考えていただければと思います。では、安西委員、お願いできますか。

- 安西委員 生活援護課の安西と申します。生活援護課は女性相談支援員が相談を受けていますが、その中で精神疾患のある方の対応に苦慮しています。相手から逃げたいと思っても避難するとなった時に受け入れ先から精神疾患や希死念慮がある場合、断られてしまうケースがあります。例えば無料低額宿泊所等をご本人に案内してもご本人が望まなかったり、でも避難したいといった時に、どのように支援を進めていけばいいのか悩むことがありましたので、今回挙げさせていただきました。

- 高橋副会長 ありがとうございます。実際そういうことはありそうですね。では、鶴井委員、お願いできますか。

- 鶴井委員 こども家庭センター鶴井です。皆様があげられていたのと同じような複合的な課題のことがとても多くて、例えば配偶者・パートナーからの暴力に苦しんで生活支援だけでなく、暴力から逃れるための支援も必要な場合、DV被害から逃げてきた女性に対して、住民票の支援措置や、離婚等の課題解決に向けて弁護士や専門的な支援が必要とされる場合、逃げてきた後の生活支援、例えば支援措置だけで十分なのか、安全性の問題も含めた支援ですとか、生活する上で経済的な基盤が確立されていない場合の専門的な生活支援など、生活保護なども含めた支援が必要な場合はこども家庭センターだけでは解決できるようなものではなかったりします。その生活基盤を支える上での課題として、対象者の置かれる環境に即した就労に関する支援が求められる場合というのは、就業自立支援センターやハローワークとの連携も必要になってきますし、シェルタ

一を利用している方が退所するにあたって、安定した生活の場を得るための居住支援などで、あらゆるところと連携して支援をしていく必要があるなど感じています。以上です。

○高橋副会長 鶴井委員、ありがとうございます。課題を感じつつもいろいろ連携は実際にされてらっしゃるといえるところでしょうか。皆さん、何かご意見コメントあればお願いいたします。よろしいでしょうか。事例共有の対応が難しかったところについて、皆さんからご紹介いただきました。井上会長、進めていただけてよろしいでしょうか。

○井上会長 具体的な課題から抽象的な一般的な課題も含めたくさん出てきています。このように情報共有をすることはとても重要なのですが、その次に行けるように、また皆さんで検討していきたいと思っています。広域の問題、それから急性期から自立期への支援の受け渡しみたいなどに関わるような課題がいくつも具体的な形で出てきていたと思います。とても重要なことだったと思いますので、よろしくお願いします。続いて事例共有アンケート2ですね。皆さんからいただいた回答に従って市に対して情報交換を求めるものとしていくつか出していると思いますので、資料4に沿ってお話いただけますでしょうか。

○高橋副会長 では、お手元の資料4で、事例共有アンケート2に皆さん書いていただいた回答に沿って、意見交換をしていきたいと思えます。宮澤委員に書いていただいたのは大体、市に情報をいただくようなものではないでしょうか。

○宮澤委員 非常に抽象的かもしれないのですが、この会議の性格もあるのでしょうか、事例をあげて、検討して課題を明らかにするところまでが、この会議なのかでしょうか。私ですと常に抱えているものの方向性が見えるようになりたいと思うのです。ここでの情報交換の中で得られるものがあれば、もちろんいいと思えますけれど、市の中で、支援の方法として、どのようなことが考えられるか、実行が可能なのかというようなところまで議論できるのかどうか話が伺えたらいいなと思います。

○高橋副会長 市でこのあたりとなると高橋委員でしょうか。

○高橋委員 地域福祉推進課の高橋です。自立支援法の計画の実行にあたり何か課題があるのかといった中で、生活困窮というところで就労の状況だったり、心身の状況とあと地域社会との繋がりや関係性の中でのそういった事情によって生活が経済的に困窮したりとか、最低限の生活を維持するのが困難になる恐れがあるところ生活困窮の自立支援法の中での生活困窮者と言われるものになるかと思うのですが、そういった中ではこういった女性というところも、アンケートの中でも、離別や死別後に生活困窮に陥る女性が結構いるというのが見えてきているので、そういった方をどういう形で困窮に陥った際に救っていくのかというところは考えていかなければいけない課題だと思っております。生活困窮自立支援法だけではないのですが、どちらかという生活困窮者は、高齢であったり、障がいであったり、子どもであったり、様々な福祉の分野を繋ぐ、のりしろ的な部分もあるのかなと思うのです。社会的関係性等の事情によっての困窮という結構幅広いところを担っていく部分もあるのかなと思っております。そういったところでは、なるべく幅広く救えるように、いろいろな相談を受けていますし、また、重層的支援体制整備事業を藤沢市は行ってございまして、そういった中では、複合的な課題があ

る世帯支援という中で、様々な分野の方をお呼びして、こういう方には、どういう支援をしたらいいのかというようなことを話し合う場を設けさせていただくという取組をしているところです。なので、お答えになるかどうかかわからないですけど、複合的な課題を抱えていて、自分のところだけでは解決が難しい、こんな仲間と一緒に話したいなということであれば、地域福祉推進課が多機関協働の機関になっておりますので、お声がけをいただくと必要な部署や関係先をお呼びして、ご本人の同意を得ていればプランということになるのでしょうか、そういったところがなくても情報共有をする場というのは設けることができます。そこは個人情報の課題はあるかと思いますが、一応法律上で守秘義務を課した中で情報交換して、まずはチームをどういう形で作ろうかなどといった話し合う場を作るとは可能だとは思っていますので、そういったところを活用しながら何とか解決を図っていただけたらいいのかなと思っています。

○高橋副会長 ありがとうございます。

(井上会長挙手)

○高橋副会長 井上会長、よろしくお願いします。

○井上会長 とても嬉しい発言をいただきまして、ありがとうございました。宮澤委員の質問は今のところにも関係しますけれども、この委員会としてどういうことができるか、ないしは、この委員会の目的や方向性であったのではないかと聞いています。この女性自立支援法に基づいて行っているわけですが、今、各自治体で模索が続いているところで、いくつかの自治体では会議での情報交換と施策への関わり以外にもう一つ、具体的なケースを扱えるような組織体を作って2層構造にしてやっている自治体もあります。扱う中身は似ていますが、施策に関わる組織体と具体的なケースを扱う組織体は、性質が全く違いますので、このような2層構造に藤沢市として、していく方向にあるのか、それともそうではないのか、現時点での市のお考えを私も聞きたいです。よろしくお願いします。

○高橋副会長 お願いいたします。

○事務局(鈴木) 人権男女共同平和国際課で考えているところとしては、計画を推進することがメインになってくるものと考えておまして、個別ケースの対応というのは、各課で必要に応じてケース会議などを開いていただいております、必要な課などが集まって対応しているので、協議会のようなものを開いて個別ケースを審議するような場所というのは、今は考えていないというのが現状です。

○井上会長 ありがとうございます。この委員会の中でいろいろな情報共有しながら、どういう会議体・協議体が必要かということも、考えていけるといいなと個人的に委員として思っています。それから先ほどお答えいただいたように、既存のいろいろな協議体を上手に使いながら、重なるような形で重層的支援含めて、女性の問題を扱えるようにしていくというのも、とても重要な方向だと思いますので、その辺りこれからも積極的なご意見やご質問していただきたいと思っています。以上です。

○高橋副会長 ありがとうございます。方向性ですとか、具体的にどのようなところに相談すればいいかなどのお話が聞けたと思います。皆さんにアンケートを答えていただいて

いるのですけれども、整理したところ、市に情報交換をお願いしたいところ、あと全体に伺いたいところに分けて、これからお話をしたいと思います。あと褒委員からいただいた5番と6番を市にお伺いしたいのですけれども、藤沢市の地域特性について共有してほしいというのが5番で書いていただいているのと、6番で藤沢市の女性相談は非常に評判がいいそうなのですけれども、どのような相談を受けているのか教えて欲しいという、この2点について市の方からコメントいただきたいと思います。

- 事務局(鈴木) 地域特性ということで、ざっとした藤沢市の紹介になるのかなとは思いますが、藤沢市現在人口が約44万5000人となっています。神奈川県中央の南部に位置して横浜・鎌倉・茅ヶ崎・大和・綾瀬・海老名・寒川に囲まれていて、南は相模湾に面しているというところで、東京駅まで大体JR東海道線で約50分程度、横浜まで約20分というような立地的に恵まれた場所にあるというところで現在も人口は増えているというような状況です。2035年に大体45万4000人でピークを迎える予想になっているということなのですが、生まれる方が多い自然増というより、転入者が転出者を上回っている社会増というような状況になっております。情報が2025年4月なのですが、65歳以上の高齢者と言われる方が約11万人程度、高齢化率が約25%に藤沢市はなっております。神奈川県は26%ぐらいなので、少し藤沢はまだ高齢化率としては県よりは進んではない状況ですが、かなり高いということには変わりないと思っております。一人暮らしの高齢者も1万7000人ほど藤沢市内にもいるというような情報も出ております。あと、外国籍の市民も年々増えておりまして、現在、外国籍の方が9200人、総人口の大体2%ぐらいになっていまして、中国、ベトナム、スリランカ、この辺りの方が非常に多く、あとは比較的土壌・家賃が安い北部に外国籍の方が多く傾向ではあります。最近藤沢駅周辺など立地が便利などところにも、外国籍の方が非常に多くなってきております。こういった人口構造の変化ですとか、高齢者の激増というところ、外国人市民も増加しているというところで、女性問題だけでなく、様々な対策が必要というところは、藤沢市に限らずといった状況になっております。特性というところで、説明させていただきました。以上となります。

(褒委員挙手)

- 高橋副会長 褒委員、お願いいたします。
- 褒委員 ありがとうございます。参考になります。藤沢市東西南北で階層が違おうと思うのですね。北部に行くと工場地帯が多いので、どのような人たちが多く、農村も広がっていて、奥の方へ行くと、行けども行けども農家だとか、その辺のことを聞きたいのですが、どうなのでしょう。
- 高橋副会長いかがでしょうか。
- 事務局(鈴木) 人口がやはり多いのは東海道線・小田急線に沿った駅の周りが多いのかなとは思いますが、一番高齢化が進んでいるというのが湘南大庭地区です。こちらは湘南ライフタウンという大きい団地がありますので、その団地に住んでいる方たちの高齢化が非常に進んでおりまして、先ほど藤沢市で大体25%前後とお伝えしたのですが、こちらは33%を超えるぐらいで、かなり高齢化が進んでおります。北

部の方は、学生の一人暮らしも多いですし、工場に出稼ぎに来ている方とか、外国籍の方も多いという感覚であります。

○高橋副会長 褒委員、よろしいでしょうか。

○褒委員 ありがとうございます。

○高橋副会長 藤沢市の女性相談の対応が非常に評判いいというお話があったのですが、私も聞いてみたいなと思ったのですけれど、いかがでしょうか。

○安西委員 藤沢市の女性相談支援員は3名おります。直近の相談件数についてお知らせしたいと思います。12月1日現在で、来所の相談が233人で電話が197人ということで計430件です。やはり相談の8割が暴力・DVの相談となっています。女性相談支援員にこの質問を私もそのまま投げまして、どういうところがそのように思ってもらえるのかというのを考えました。繰り返し電話で相談をしてくださる方が多くいらっしゃいます。DVを受けていた方も今は安全ではあるけれども、心配だから話を聞いて欲しいとか、今の経過を報告したいというお電話をいただきます。忘れた頃に電話をくださる方もいらっしゃって、そういった方たちに対しても、女性相談支援員は丁寧に対応させていただいているということと、あとは庁内での手続きで、どうしても1人で行くのが不安だというときに、女性相談支援員が同行して、手続きのお手伝い、見守りも行っております。他の市町村の相談員さんもやってらっしゃるかと思いますが、そのようなところが自分たちは頑張っているところかなと受け止めております。以上です。

(褒委員挙手)

○高橋副会長 褒委員、お願いします。

○褒委員 かなり前から、いろいろご一緒していて、外国人のDV被害者のときも一緒に動いたりして、すごくフットワークが軽く、庁内の他課と繋げてくれたりとバックアップをしてくれたので、大変助かりました。私たちも家を探したりとかということ得意なので、うちのスタッフとかなり遠くまで一緒に動いたりして、やはり、あのフットワークの軽さというのは、他の役所にはないところだと思うのです。藤沢のフットワークの軽さや丁寧に対応するところを、是非いろいろなところに広げていただきたいなと思います。以上です。

○高橋副会長 引き続きよろしく願いいたします。全体の情報交換といったところで、4番に私も書いたのですけれども、北川委員も書かれていらっしゃいますので、広報について課題感みたいところを少しコメントいただけますでしょうか。

○北川委員 広報のところ、ここにも書いたのですが、去年の7月から県との協働で、早期相談とか、アフターに繋がるような相談を気軽にできる場所ということで、いかにも相談しに来たみたいな雰囲気を出さず、誰でも寄れる居場所ということで、E-Basho(いいばしょ)というのを開催しているのですけれども、これから増やしていこうとは思っているのですが、場所の都合で月1回の開催になっているのですね。そこに毎回、40～50人ぐらいの人が来てくれて、その中の2～3人が相談に訪れているという状況です。ただ、広報に課題がありまして、うちが秘匿事業をやっている性格上、あまり自分のところのホームページで大々的に宣伝することができなくて、去年の末ぐらいからインスタグラムを始めまして、手探り状態でやっています。それまでは、紙ベースのチラシを県から

各市町村の女性相談員さんや子ども家庭支援課に送ってもらい、それを相談員さんに配ってもらうという感じだったのですが、送ってはもらっているけれど、活用されているのか、見えないところでもあって、広報は難しいなと思っていて、ここであげさせてもらいました。

- 高橋副会長 ありがとうございます。仕事の内容といたしますか、なかなか広報がしづらいというところでしょうかね。私のところの広報がしづらいというのが、離婚前セミナーを神奈川県母子家庭等就業・自立支援センターで行っているのですが、もう離婚後の人であれば、子育て給付課などで、広報していただけるのですが、離婚していないと、どう広報していったらいいか難しく、ホームページにも書いてはいるのですが、それ以上の広報がなかなか難しいなというのがあります。そういった対象が不特定になるところへ、どういった形で届けるのか、届けられるのか、困っているというところがあります。北川委員のところとは少し性質が違うとは思いますが、広報でこういった形がいいのではないかとか、こういった形で行っているという事例をご存知でしたら、教えていただきたいなと思います。

(褒委員挙手)

- 高橋副会長 褒委員、お願いいたします。
- 褒委員 何を広報するという感じですか。花みずきさんを広報するという感じですか。
- 高橋副会長 私たちのところはセミナー実施の広報ですね。
- 褒委員 私は藤沢市が女性相談の窓口を作ってくれるのが一番いいと思うのです。協議会や支援調整会議というのは、あくまでも会議であるので、ここで困ったことを持ち込むというのもなんですし、やはりいつでも相談できる場所というのがあったらいいなと思っていて、そうしたら広報のしがいはあるじゃないですか。もう一つは居住支援協議会のことなのですが、私は神奈川外国人住まいサポートセンターというところで、活動しているのですが、外国人向けの広報を任せられたのですが、川崎市はすごく、新しい庁舎の中にスタジオを作っているのですね。いつも市長がインタビューを受けているところが、そこなのですが、そこで外国人向けの寸劇みたいのを作ってQRコードで配信しているのです。別にスタジオでなくても、そういうものは作れると思うので、QRコードで情報発信する。藤沢市では女性が抱える問題での相談を受けていますとか、寸劇が作れるのだったら寸劇を作るとか、そういうのはありかなと思います。やはり何をしてくれるのか、この行き先は何かすごく不思議なので、できれば女性相談窓口を、この人たちで受け止めて行うことは十分できると思うのです。予算も立てなくてはいけなから来年度は無理だと思えますけど、そこは考えていただきたいと思えます。
- 高橋副会長 川崎市の面白い取組を教えてください、どうもありがとうございます。褒委員からいくつか女性相談場所に仕組み作りとか、女性自身が自ら持つ権利を認識するような仕組み作りとか、相談窓口に安心して行ける仕組み作りとかについても、書いていただいているのですが、コメントが、もしあればお願いいたしたいと思えます。
- 褒委員 場所は作っていただきたいと思えます。どういう仕組みにするかは、考えないといけないと思えます。あと、やはり女性の権利の問題だということを改めてここで確認す

る必要があるかなと思います。女性が弱い立場で被害だけ被っているのではなく、女性自身も力があるし、権利を主張していくということが大事だと思います。男性に守られるのではなく、女性自身が、自分の権利をしっかり認識して、自分たちの自立を目指していくということができたらいいなということで、こういう書き方になったと思います。あと、生活困窮に陥った女性たちが、役所の窓口に安心して行ける仕組みを作る。藤沢市の困窮支援は良いと思っています。就労準備支援で関わらせていただいたのですが、かなり県内では良い方だと思っているので、「こういうことをやってるよ」ということを、バックアップふじさわも社協も含めて、もっとアピールしていった方がいいのかなと思います。それこそ広報だと思います。私たちも、いつもいろいろお願いしているのですが、今後はもっと広報もしてほしいと思います。

- 高橋副会長 どうもありがとうございます。あと、鶴井委員からもコメントいただいているのですが、いかがでしょう。
- 鶴井委員 皆さんが書かれているところと共通しているところが多くて、女性が女性であるがゆえに抱える問題、この法律の根幹だったかと思うのですが、まずは今、支援に繋がっている人については、必要なところに繋いで終わりってということではなくて、先ほどの複合的な課題もあるので協働して支援していくという意識の醸成が必要ではないかなという問題提起と、繋がりたいと思っているのだけれど、どこに相談したらいいのかわからないとか、相談できる場所を探しているような方に対しては、どういうふうに情報提供を行っていくのかという課題と、あと最後は問題抱えているのだけれども、そのことを相談できず、孤立してってしまうような方にどうアプローチをしていったらいいのかアウトリーチ的なものの課題、そういったところが女性の抱える問題の中には課題としてあるのかなというところを問題提起ということで書かせていただきました。
- 高橋副会長 どうもありがとうございました。あと、安西委員からもコメントいただきましたかね。
- 安西委員 皆さんと同じではありますが、支援に繋がっている人に対し、その先の支援でどのようなことができるのか、自分自身も情報を拾うことと発信することが上手ではないので、皆さんが発信できるようになると私たち支援者もその情報を拾えますし、相談に繋がりたいと思っている人も、その情報を拾えるので、皆さんがどのような支援ができるかということも共有できたらと思い書かせていただきました。
- 高橋副会長 どうもありがとうございました。皆さんからいただいた事前のアンケートについて意見をいただいたところなのですが、井上会長にお返ししてよろしいですか。
- 井上会長 ありがとうございます。とても重要なやり取りだったと思います。これを忘れずにこれからも継続していけるといいのではないかなと思っていますし、施策に繋がるような話や会議の持ち方自体に繋がるような形で展開していけると良いなというふうに思いました。何かなければこのあたりで、議題2の情報交換については終わりにしたいと思います。その他として、最初にご紹介がありました東京ガスさんの内野委員から情報提供いただけますでしょうか。

○内野委員 少しトピックスがございましたので、企業の取組なので参考になるかどうか分からないのですが、ご紹介させていただきます。お手元に東京ガスの資料を配布させていただきました。女性活躍推進の取組ということで「～多様性を力に～キャリアライフ・ビュッフェ」を昨年の11月に開催しています。1枚目の下の方に写真が載っていますがこのような方々が参加しております。多様な人材の尊重と調整による成長ということを経営上の重要課題に掲げまして、多様な知識ですとか経験スキルを持つ人材が最大限の能力を發揮できるようにDE%Iを推進しております。中でも女性活躍を端緒として位置づけまして、経営戦略と連動した取組を進めており、その一環としてビュッフェを開催させていただいております。グラフは参考に見ていただければいいのかなと思っています。めくっていただいて、円グラフの下のところの開催の背景というところです。上から4行目、当社の女性社員の割合は、大体約20%と少なく、実際のロールモデルやキャリアパスを身近に見て知る機会が少ないのが現状です。本ビュッフェは多様なキャリアライフの形を見て知って選べる機会を提供しまして、キャリアライフイメージを具体化することを目的に開催させていただいております。次のページ行きまして、ビュッフェの当日の様子です。写真が載っていたりもしますが、当日は20歳代の女性社員が44名と人事部長や人事戦略マネージャーが参加をしております。第一部では当社の常務の小西による講演を行いまして、これまでのキャリアライフの紹介ですとか、女性社員への期待を語りエンパワーメントを促しております。下の方に行きまして第二部では、社内で実際に活躍する30代の女性先輩社員5名によるこれまでのキャリアライフと調整の事例を共有しております。先輩社員、社員はキャリアライフについて喜びですとか悩みを含めて率直に語り、参加者は真剣に耳を傾けておりました。先輩社員を囲んだ座談会ではキャリア形成に関する悩みや仕事と育児の両立に関する将来の不安など様々な質問がでております。また一つページをめくっていただきまして、上の方の写真は先輩社員による登壇と参加者同士のグループワークの画像になります。第3部はネットワークングでは年代部門を超えた交流が生まれまして新たな気づきや学びが共有される場となりました。会場では女性特有の健康課題に関する取組ですとか、展示物を展示しております。次のページが最後です。これは展示物で、パネルや作業着の展示をしております。参加者からは「多様なキャリアライフの選択肢があることを実感できた」とか、「先輩社員も今も悩みながら前に進んでいることを知り勇気づけられました」、「20代は短期間でいくつも選択をしなければならず人生で重要な時期で悩むことが多い、やりたいことはチャレンジしていきたいと思った」などと声が上がり、アンケートでは参加者全員が満足をしたという回答になっております。企業の事例なので市の事例に合うかどうか分からないですが、何かしら企業として連携して、藤沢モデルが何かできればいいのかなと個人的には思っております。時間をいただきありがとうございます。以上です。

○井上会長 ありがとうございます。キャリアは本当に重要で、DVやひとり親のケースの背後にも女性のソーシャルキャリアも含めてキャリアの構築が十分うまくいっていないケースがとても多いのではないかというのが私の実感です。そういう中で、東京ガスさんの試みを聞かせていただいて参考にできればと思いますし、もう少し具体的な形で協

働ができる方向を見出していけるといいなと思いました。ありがとうございました。その他の皆さんいかがでしょうか。ご発言なかった方も含めて何かご意見やご希望等ありましたら、ここでご発声いただきたいと思いますが、いかがですか。

○高橋副会長 井本委員は途中からご出席いただいていると思うのですけれども、何か感想やコメントなど一言いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○井本委員 鶴井委員が書かれている「繋がっている女性、繋がりたい女性、繋がれない女性」という言葉に大変共感しました。例えばDVで言うと自分がDVを受けているということに気づいてすらいない女性たちもいる。それが繋がれない女性で、その方たちに私たちは何ができるかなということを考えながら話を聞いておりました。ありがとうございます。

○高橋副会長 どうもありがとうございました。では、井上会長に戻します。

○井上会長 ありがとうございます。それではこれで議事を事務局にお戻しいたします。進行にご協力いただきましてありがとうございました。高橋副会長、ありがとうございました。事務局に戻したいと思います。よろしく願いいたします。

事務局(高橋) 井上会長、高橋副会長、議事進行ありがとうございました。最後に事務連絡をさせていただきます。まず1点目は本日の会議の議事録につきましては作成でき次第、皆様にメールでお送りさせていただきますのでご確認をお願いいたします。2点目につきましては現在のこの会議ですが、今、第1期で3月末までが任期となっております。来年4月からの第2期の委員につきましては、推薦母体から推薦されている方につきましてはこちらで依頼の事務手続きを進めさせていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。3点目は来年度の開催日程につきましては、また決まり次第、ご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務連絡は以上となります。それでは以上をもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。本日はお忙しい中、長時間にわたりまして、ご議論等いただきまして誠にありがとうございました。

以上